

JR 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業 事業計画変更（案）の縦覧の実施結果

意見書の要旨と市の考え方

意見の種別	公共施設の設計の概要に関する意見
意見の概要	<p>市道 354 号線の幅員を現道の 4.40m ではなく、幅員 6.40m にするべき。</p> <p>当該道路は、停車車両が多く対面通行に支障がある、自らの所有敷地も 2.0m セットバックすることで、多少クランクした形状になるものの、当該道路の大半の幅員が 6.40m になる。幅員が 6.4m であれば、将来的に歩車分離した一方通行道路にでき、芦屋の駅前地域を構成する道路としてふさわしいものになると考える。</p>
市の考え方	<p>事業区域に接する意見者所有地について、道路としての市への提供を行い、将来的な道路拡幅に寄与していただけるご意見については、本市として尊重したいと考えます。</p> <p>しかしながら、市道 354 号線は、計画変更により交通量の増加が見込まれない路線となったこと、また、主に地域住民の日常生活に利用される道路であることから拡幅しないこととしています。</p> <p>なお、当該道路の交通安全と周辺環境の向上に寄与するため、市道 354 号線に接する再開発ビル敷地内に歩行者用通路を設ける計画としています。</p>

